

## ○建築物エネルギー消費性能適合性判申請手数料（法第12条第1項、法第13条第2項）

申請の種類		床面積の合計	申請手数料
標準入力法等基準	非住宅部分	300㎡未満	224,000円
		300㎡以上1,000㎡未満	276,000円
	工場等部分	300㎡未満	23,000円
		300㎡以上1,000㎡未満	30,000円
	非住宅部分及び工場等部分を有する場合		それぞれの手数料を合算した額
モデル建物法基準	非住宅部分	300㎡未満	86,000円
		300㎡以上1,000㎡未満	108,000円
	工場等部分	300㎡未満	19,000円
		300㎡以上1,000㎡未満	26,000円
	非住宅部分及び工場等部分を有する場合		それぞれ当該手数料を合算した額

## ○計画の変更適合性判定申請手数料（法第12条第2項、法第13条第3項）

申請の種類		計画の変更に係る部分の床面積の合計	申請手数料
標準入力法等基準	非住宅部分	300㎡未満	224,000円
		300㎡以上1,000㎡未満	276,000円
	工場等部分	300㎡未満	23,000円
		300㎡以上1,000㎡未満	30,000円
	非住宅部分及び工場等部分を有する場合		それぞれ当該手数料を合算した額
モデル建物法基準	非住宅部分	300㎡未満	86,000円
		300㎡以上1,000㎡未満	108,000円
	工場等部分	300㎡未満	19,000円
		300㎡以上1,000㎡未満	26,000円
	非住宅部分及び工場等部分を有する場合		それぞれ当該手数料を合算した額

## ○軽微な変更該当していることを証する書面の交付（法施行規則第3条）

申請の種類		軽微な変更に係る部分の床面積の合計	申請手数料
標準入力法等基準	非住宅部分	300㎡未満	224,000円
		300㎡以上1,000㎡未満	276,000円
	工場等部分	300㎡未満	23,000円
		300㎡以上1,000㎡未満	30,000円
	非住宅部分及び工場等部分を有する場合		それぞれの手数料を合算した額
モデル建物法基準	非住宅部分	300㎡未満	86,000円
		300㎡以上1,000㎡未満	108,000円
	工場等部分	300㎡未満	19,000円
		300㎡以上1,000㎡未満	26,000円
	非住宅部分及び工場等部分を有する場合		それぞれの手数料を合算した額